

## 企画競争の実施に係る公告

次のとおり企画競争に付します。

平成 29 年 8 月 18 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
契約担当役 理事長 大 東 和 美

### 1 企画提案の概要

- (1) 件名  
スポーツ振興投票事業に係る経営コンサルティング業務の委託
- (2) 業務内容  
次に挙げる、スポーツ振興投票事業に係る経営コンサルティング業務。詳細については、別冊仕様書による。
  - ① ビジネス関連業務
    - ア 事業計画策定・執行管理・評価
    - イ プロモーション計画策定・執行管理・評価
    - ウ 広告宣伝業務管理・評価
    - エ 販売・払戻チャンネル管理・評価
    - オ データ分析・市場調査
  - ② システム関連業務
    - ア 情報戦略・システム化計画
    - イ システム開発管理
    - ウ システム運用保守管理
    - エ 監査・第三者評価
- (3) 契約期間  
契約締結日から平成 35 年 3 月 31 日まで

### 2 参加資格

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成 15 年度規程第 49 号）第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度全省庁統一の競争参加資格において、「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 過去 5 年の間に、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等又は民間企業との契約により、事業戦略策定に係る経営コンサルティング業務の実績、若しくは自ら類似の業務を実施して、これらを履行した実績を有する者であること。
- (4) 過去 5 年の間に、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等又は民間企業との契約により、システムの企画立案から運用保守までシステムライフサイクルを通じて一貫した管理を行なった業務に係るシステム支援業務の実績、若しくは自ら類似の業務を実施して、これらを履行した実績を有する者

であること。

- (5) 事業を実施する部門・組織が ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を有する者である若しくはこれと同等の基準を満たす者であること。
- (6) 事業を実施する部門・組織が ISMS（Information Security Management System 情報セキュリティマネジメントシステム）又は ISO/IEC27001（情報セキュリティ）の認証を有する者であること。
- (7) 平成 30 年度から平成 34 年度におけるスポーツ振興投票事業に係る関連業務の受注者でないこと。

### 3 企画競争参加手続等

- (1) 担当部署  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
財務部調達管財課  
〒107-0061 東京都港区北青山二丁目 8 番 35 号  
電話 03-5410-9140  
受付時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分～13 時 00 分は除く。）
- (2) 企画競争説明書等の交付期間及び場所  
本公告の日から平成 29 年 10 月 3 日まで 3(1)の場所にて交付する。
- (3) 交付時提出書類  
企画競争説明書の交付時に「様式 1 機密保持誓約書」を提出すること。提出書類に不備がある場合は、企画競争説明書の交付は行わない。
- (4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法  
平成 29 年 10 月 3 日 17 時 00 分まで。3(1)に同じ。持参又は郵送（必着とする。）すること。

### 4 企画提案書の審査に関する事項

- (1) 提出された企画提案書は、独立行政法人日本スポーツ振興センター契約審議委員会等で、外部有識者等の意見を徴して審査を行う。
- (2) 審査の結果、得られた得点が最も高い者より優先交渉権者と次点以下（次順位交渉権者）を決定する。なお、得点と同じ場合にはくじにより優先順位を決定する。
- (3) 企画提案書等の内容を確認するため、ヒアリングを実施する。
- (4) 審査結果については、平成 29 年 11 月初旬頃（予定）に全ての提案者に対して文書で通知する。

## 5 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、見積金額の総額に対し、100分の10の率を乗じた額を違約金として徴収する。

## 6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 企画提案の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者による企画提案及び本企画競争説明書記載の条件に違反した企画提案は無効とする。
- (4) 企画競争説明会の実施の有無等
  - ① 企画競争説明会 実施しない。
  - ② 企画競争説明書等に対する質問書の提出期限  
平成29年9月7日17時00分
  - ③ ②の質問に対する回答期間  
平成29年9月15日から平成29年10月3日まで
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。
- (6) 詳細は企画競争説明書による。